

《新型コロナウイルス感染症対策》

抗原検査の費用の一部を助成します

感染者発生地域への往来や来訪者との接触などにより、感染に不安を抱える方が、自費で新型コロナウイルス感染症の抗原検査を受けた場合に、費用の一部を助成します。

- 対象者 検査を受ける日に次のいずれかに該当する方
- ①新郷村に住所を有する方
 - ②新郷村外に住所を有する学生（高等学校、専門学校、短期大学、大学、大学院等）で、保護者が新郷村に住所を有する方
- 対象検査 豊森県内で実施する新型コロナウイルス抗原検査
- 対象期限 令和3年3月31日までに受けられた方
- 助成額 1回5,000円まで
- 助成対象期間 検査を受けた日から3か月を経過する日まで
- 申請方法 厚生課で配布している申請書に記入・申請してください。※申請書は、新郷村ホームページからもダウンロードできます。
- 提出書類
- ・申請書
 - ・領収書、または医療費証明書等の検査費用が分かるもの
 - ・診療明細書、または検査の実施が証明できるもの
 - ・村外居住の学生の場合は、在学を証明する書類（学生証の写し等）
 - ・申請者名義の預金通帳等の写し

※医療機関での抗原検査（南部町医療センター、公立七戸病院）は完全予約制です。詳細については、各医療機関、または厚生課へお問合せください。

※流行時は、検査数が多くなるため、自由診療（自己負担）による検査が難しくなる可能性があります。

※新郷診療所では、上記の検査を行っておりません。

「ご家族等が感染流行地域から帰省したが、不安や心配ごとがある」「予防方法や健康観察等に関して、知りたい」などの相談は厚生課【61-7555】で受け付けております。

問い合わせ先：厚生課（61-7555）